

第5回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会

日時：令和7年9月30日（火）

14:00～16:00

場所：熱海市役所第4庁舎 第1・2会議室

1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより第5回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、復興調整室の石井です。よろしくお願ひいたします。なお、本日の会議では報道関係の方、傍聴の方もいらっしゃいますので、ご承知おきください。それでは着座にて進めさせていただきます。

はじめに、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。資料番号等はそれぞれの右上に記載しております。最初に本日の会議の次第です。続いて、参考1、参考1-2、次に資料1から資料5となっております。

本日の会議資料は以上となります、不足等があれば事務局にお申し付けください。

また、次第6の意見交換につきましては、限られた時間の中で皆様のご意見を頂戴するために、最大で一人5分ほどの時間を取りまして、それぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと思いますので、ご了承ください。

2 委員委嘱

○事務局 次に、市長より委員の皆様に委嘱状を交付させていただきます。市長が皆様の席に伺いますので、その場でお受け取り願います。

○齊藤座長 委嘱状、高橋一美様。熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会委員を委嘱します。令和7年4月1日、熱海市長齊藤栄。よろしくお願ひいたします。

委嘱状、太田利康様、以下同文です。委嘱状、中田剛充様、以下同文です。委嘱状、前田真弓様、以下同文です。委嘱状、太田かおり様、以下同文です。委嘱状、大館節生様、以下同文です。委嘱状、中島秀人様、以下同文です。委嘱状、原幸一様、以下同文です。委嘱状、高見公雄様、以下同文です。

○事務局 次に、熱海市長、齊藤栄よりご挨拶を申し上げます。

3 市長挨拶

○齊藤座長 本日は大変お忙しい中、第5回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会にご出席いただき、誠にありがとうございます。当初、7月30日に本会議の開催を予定しておりましたが、カムチャッカ半島沖の地震に係る対応のため、急遽延期させていただきました。このことにご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、伊豆山被災地域の復旧・復興に関しましては、伊豆山復興基本計画等の各計画に基づき、事業を推進しているところであります。今年度につきましては、伊豆山神社線からの取付道路の整備や、伊豆山地区コミュニティ防災センターの建設、消防団第4分団詰所の再建に着手しております。

本日は、前回、第4回の懇話会で皆様からいただきましたご意見とその対応につきまして、また、これまでの施策の進捗状況や現在の工事の状況についてご報告をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本年度4月1日付けで新たに副市長に就任いたしました鈴木より、ご挨拶させていただきます。鈴木副市長は、伊豆山の復旧復興を主として担当させていただいております。では、副市長、よろしくお願いします。

○鈴木副市長 皆さん、こんにちは。4月1日より副市長を拝命しております、鈴木と申します。復興を担当してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 委員自己紹介

○事務局 ありがとうございました。次に、本日初顔合わせの委員の方もいらっしゃいますので、委員の皆様より一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。高橋委員よりお願ひいたします。

○高橋委員 浜町内会の町内会長の高橋です。よろしくお願ひします。

○太田(利)委員 岸谷町内会の代表で来ております、太田です。よろしくお願ひします。

○中田委員 以前、浜町内会長をしておりました中田です。よろしくお願ひします。

○前田委員 仲道町内会の前田真弓です。よろしくお願ひいたします。

○太田(か)委員 真相究明の会の代表で来ております、太田と申します。よろしくお願ひします。

○大館委員 伊豆山に縛を取り戻そうという会、きずなの会の大館です。よろしくお願ひします。

○中島委員 未来の会の代表の中島秀人です。よろしくお願ひします。

○原委員 被害者の会の代表で出ております、原でございます。よろしくお願ひいたします。

○高見副座長 法政大学の高見と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。本日出席しております職員の紹介につきましては、皆様のお手元に配付いたしました参考1-2の座席表をもって替えさせていただきます。なお、本懇話会の事務局は、都市整備課・復興調整室が務めさせていただいております。

次に、会議に入る前に、本日の会議の成立についてであります。本日の会議には委員全員にご出席いただいておりますので、懇話会設置要綱第7条により、会議が成立していることをご報告いたします。

この後の会議の進行につきましては、懇話会設置要綱第6条により、座長である齊藤市長にお願いいたします。

○齊藤座長　はい、それでは会議を進めさせていただきます。まず、本懇話会設置要綱第6条によりまして、副座長は座長の指名により定めるとされております。そこで、都市計画などに高い見識をお持ちで、今回の学識経験者であられる高見公雄委員を副座長として指名させていただきたいと思います。懇話会の運営に関しまして、ぜひ委員の皆様のご協力をいただきたく存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは本日の議題に入ります。はじめに議題（1）から（3）について、事務局から説明をお願いします。

5 議題

○事務局　それでは説明に入る前に、これから使用しますパワーポイントの準備をしますので、少々お待ちいただきたく存じます。またスクリーンの位置の関係で、座長と副座長につきましては、恐れ入りますが席の移動をお願いいたします。ありがとうございます。

事務局から、議題（1）から（3）につきましてご説明いたします。よろしくお願ひいたします。それでは、議題（1）「第4回懇話会での意見とその対応について」です。お手元の資料はA3判Z折りの資料1「第4回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応」についてです。これは第4回の懇話会で、委員の皆様からいただいた意見と、その対応についてまとめたものとなります。

次に資料2ですが、こちらにつきましては、資料1の中から抜粋して、ご意見への対応についてご説明させていただくものとなります。今回はこちらの資料2と同じものをスクリー

ンに投影してご説明いたします。どちらか見やすい方をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

それでは始めさせていただきます。

資料1、項目「事業の促進」、番号2のご意見「公園予定地について、もっと利用価値を高められるようなアイデアを住民に求めてほしい」です。次のページへお願いします。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分の図となります。公園緑地の今までの取組みといたしまして、令和4年度に「伊豆山復興まちづくりワークショップ」、令和5年に「伊豆山復興まちづくりワークショップ－公園緑地編－」、令和5、6年度に地区別・町内会別説明会、そして6月に開催いたしました令和7年度地区別意見交換会などで参加された方々よりご意見をいただきました。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。これまでいただいたご意見をもとに、公園や緑道のイメージを図に示しております。

まず左上、上流部のイメージとなります。駐車場や休憩所、植栽などを設置。

右上、緑道のイメージです。今まで上流部の住宅地から伊豆山神社線（バス通り）へ抜ける未舗装の通路がありましたが、そこへ植栽帯を設けた通路を作りまして、上流部の公園と結びます。

左下、中流部①のイメージです。様々な用途で利用できる多目的広場としています。

そして右下、中流部②のイメージです。休憩、憩いの広場として、駐車場やベンチを設置しております。

公園に必要なトイレや手洗い場など、設備につきましては、皆様のご意見をもとに設置箇所を検討していきたいと考えております。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。6月に行われた地区別意見交換会でいただいたご意見の一部抜粋となります。トイレに関するこ

と、車両の駐車スペース、日陰スペース、高齢者向けの健康器具設置などのご意見をいただきました。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分の図となります。今後の整備スケジュールとなります。本年度は皆様からのご意見を集約しながら整備内容を決定し、詳細な設計を進めてまいります。令和8年度に公園整備に着手していく予定です。

次のページへお願いします。資料1では、項目「事業の促進」、番号3のご意見「道路と宅地の高低差の改良について」です。

スクリーンはお手元の資料、ページ下半分の図となります。令和6年1月に、道路・河川の位置と高さなどが見えるように、^{ちょうはり}丁張により当初計画の道路高を視覚的にご確認いただいた結果、「自宅の敷地から道路の高さが2メートルほど高くなる箇所もあり、思った以上に道路が高い」「道路面と宅地との高低差が心配」等のご意見をいただき、これまで道路高について見直しを行ってまいりました。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料ページ上半分の図となります。本案におきましては、両岸道路沿いの地権者様に対しまして、CGで再現した見直し後の両岸道路とご自身の宅地の状況を確認いただきながら、個別に打ち合わせをさせていただきます。今ご覧いただいている図の赤枠部分は、中流部の公園用地①、こちらを例としてご覧いただいております。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分の図となります。両岸道路に接する各地権者様ごとに、平面図、断面図、擁壁展開図の案を作成し、地盤の高さや排水について打ち合わせを行ってまいります。打ち合わせにて決定した事項をまとめまして、詳細な設計を行い、工事を進めてまいります。

次のページへお願いします。資料1、項目「事業の促進」、番号11のご意見「伊豆山神社線より上流部の事業進捗状況について」です。

これまでの説明会などでは、伊豆山神社線よりも下流側の河川・道路工事の進捗が主なものとなっていましたが、伊豆山神社線より上流部でも工事が行われておりますので、その説明をさせていただきます。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分の図となります。現在の工事施工状況及び施工予定です。

まず上流から、A：砂防工事（土砂の撤去工）となっております。こちらは令和7年6月から着手しております。次に、B：道路工事（市道引地堀坂支線改良工事）です。C：橋梁設置工事（*（仮称）新堀坂橋復旧工事*）です。BとCの着手時期につきましては、他の工事との調整がありますので、令和7年度中としており、令和7年度中の完成を目指します。

次のページへお願いします。こちらは、B：市道引地堀坂支線改良工事についてです。

スクリーンはお手元の資料ページ上半分の図となります。砂防堰堤付近で被災により通行止めになっている引地堀坂支線について、本年度完成を目標に工事を施工します。元の道路幅を広げ、道路幅員を4.0メートルへ改良いたします。図上に記載の番号につきましては、次のスライドに記載されている番号と対応しております。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分の図となります。先ほどのスライドに書かれていた番号が、①、②にそれぞれ対応しております。お手元の資料では、上半分の図に書かれている番号と対応しております。①につきましては伊豆山神社側から、②につきましては砂防堰堤側からそれぞれ見た引地堀坂支線のイメージとなります。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料ページ上半分の図となります。C：橋梁設置工事（*（仮称）新堀坂橋復旧工事*）のイメージとなります。引地堀坂線は、伊豆山神社まで歩いて抜けられる通路となります。この橋につきましては伊豆山神社線（バス通り）側からの緑道ともつながっております。

次に、資料1、項目「事業の促進」、番号14のご意見「帰還したくなる雰囲気づくり」についてです。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料ページ上半分の図となります。被災者の方々の帰還に関しては、河川・道路工事の進捗状況も大きく関わります。まず、帰還できる環境を整えるべく、事業を推進します。

令和7年度の工事施工状況及び施工予定です。先ほどの伊豆山神社線よりも上流部の工事AからCに加え、D：道路工事（伊豆山神社線取付道路）は令和7年8月から、E：河川・道路工事（新幹線ガード上暗渠区間工事）は令和7年3月から、それぞれ施工しております。

新幹線ガードより国道までの暗渠区間（図中のFの区間）につきましては、Eの区間の工事終了後、引き続き施工していく予定です。

このほか、着色がない道路・河川部分につきましては、令和8年度末の工事完了に向けて、工事を行える部分から施工してまいります。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。伊豆山土石流災害から4年となりますが、伊豆山地区では歴史あるお祭りや新たなイベントが開催されております。例大祭では3町内会の神輿が6年ぶりに岸谷地区を練り歩きました。納涼祭は、町内会内の組織、親和会が中心となって6年ぶりに行われた昨年に引き続き、今年も開催、住民の方々と多数の方が来場し、食事や会話を楽しんだとのことです。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。昨年8月には、NPO法人「テンカラセン」主催、観光客と住民が出会い、「音楽・健康・食」の力で元気に、をコンセプトに、被災地の復興を後押ししようというイベント「熱海伊豆山あいぞめフェスティバル」が開催されました。また、第1回では3日間で1万人を熱狂させた「第2回熱海カラオケグランプリ」が6月に開催されました。

続きまして、資料1、項目「被災者支援・情報の充実」、番号16のご意見「情報共有の場、意見交換等の拡充」、番号18のご意見「人と人を繋いだり、必要な情報を共有したりする役割」、番号19のご意見「住民と行政のパイプ役になるようなチームを公募で編成」についてです。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料ページ上半分のものとなります。令和7年度の伊豆山復興に関する説明会等のスケジュールとなっております。これまでの説明会等の開催状況や各説明会でのご意見を踏まえまして、令和7年度より地区別説明会の単位を集約し、新たに意見交換会を開催。また、「いざさんっち」を利用して、伊豆山復興相談窓口を開設しております。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。逢初川土石流災害における復興事業に関して、皆様のご意見を伺いながら事業を進めていくために、今年度から「逢初川流域復旧・復興事業にかかる地区別意見交換会」を開催いたしました。熱海市と静岡県熱海土木事務所との共同開催しているもので、各事業の状況やスケジュールを説明し、その後、車座座談会として意見交換を行いました。6月19日から6月27日の間に開催し、計42名の方にご参加いただきました。

次のページへお願いします。スクリーンのお手元の資料ページ上半分となります。令和7年4月から、「いざさんっち」（旧農協）の2階を利用し、伊豆山復興相談窓口を月に1度、地域サロンが開催される毎月第4木曜日に開設しております。これは、もっと気軽に相談などができる環境づくりを目的として開設しておりますので、ぜひご利用いただければと思います。

スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。いずれも東日本大震災に見舞われた地域の、その後の取組みの好事例の紹介となります。民間主導の公民連携によるまちづくりが行われ、宮城県女川町ではテナント型商業施設が完成し、岩手県大船渡市では市中心部に商店街が誕生いたしました。どちらも多くの方が立ち上がり、街が活気づいたという事例と

してご紹介したいと考えております。引き続き、当市においても、こういった他市町村の事例を踏まえ、皆様からのご意見をいただきながら、復旧・復興を進めてまいります。

次のページへお願いします。資料1、項目「その他」、番号24のご意見についてです。

「ただ直しただけの街にならないように、伊豆山復興まちづくりの目に見えるシンボル等について議論すべき」についてです。スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。源頼朝と北条政子が出会った場所とされる石橋といった、今回の災害で流出してしまったものを含め、昔からの原風景の一つであるなぎの木と、伊豆山地区の昔ながらのシンボルの保存・再建も例として挙げられます。その他、パッションフルーツやレモンなど伊豆山の名物として広めていくことも考えられます。引き続き、皆様からご意見をいただき、進めていきたいと考えております。

続きまして、議題の(2)「熱海市伊豆山復興計画における施策の進捗状況」について説明いたします。関係資料は、資料3「熱海市伊豆山復興計画施策状況」、資料4「熱海市伊豆山復興計画における施策の進捗状況について」、資料5「熱海市伊豆山復興事業計画」、この3つとなります。今回は、資料4を中心に説明をさせていただきます。先ほどと同じく、前のスクリーンの方に投影して説明させていただきますので、どちらか見やすい方をご覧になってお聞きいただければと思います。スクリーンはお手元の資料の下半分となります。

資料3の「熱海市伊豆山復興計画における施策の実施状況」は、熱海市伊豆山復興事業計画の個表を一目で確認できるものとして、令和6年度から作成しているものとなります。基本目標、基本方針、主要施策、取組目標という順になっておりまして、それ以降は実施状況となりますが、今回の第5回は、令和6年度までが実績値、令和7年度中期以降につきましては目標値としております。以降は、取組み内容、今後の取組み、施策を主として取り組む担当課となっております。今回はこの中から抜粋して実施状況をご説明いたします。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料の上半分のものとなります。

基本方針の「安全なまちづくり」から、主要施策の2番「地域の状況に応じた安全確保対策の推進」における逢初川の河川改修についてです。令和6年度につきましても、令和5年度に引き続き、逢初川の河川改修のための設計・用地買収・工事を継続して行いました。左上の画像は、伊豆山神社線よりも上流の護岸工事の完成後の様子、右上の画像は、伊豆山神社線よりも下流の護岸工事の完成後の様子となります。下の2枚の画像につきましては、現在施工中の新幹線ガード沿いの暗渠工事の様子となっています。

スクリーンはお手元の資料、下半分のものとなります。

主要施策の3番「命を守る生活道路の整備」、取組目標は「市道岸谷本線外道路・取付道路の整備」についてです。岸谷2号線の現在の状況となります。岸谷2号線につきましては、令和6年10月1日に仮開通しました。仮開通当初は、一定期間看板を設置するとともに、交通整理員を岸谷バス停付近と岸谷俱楽部跡付近に1名ずつ配置しまして、通行方法の周知に努めました。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料の上半分のものとなります。

伊豆山神社線からの取付道路についてです。市道伊豆山神社線から両岸通りに取り付く道路については、幅員6メートルの対面通行を予定しております。取付道路の下流側に壁を作り、伊豆山神社線との間を埋めながら道路を作っていくます。取付道路完成後、引き続き下流側の河川護岸ができている部分について、道路を施工していくます。図上に記載の番号は、次のスライド、お手元の資料では下半分の図に記載されている番号と対応しております。

スクリーンの図はお手元の資料、ページ下半分の図となります。

取付道路のイメージとなります。先ほどのスライドに書かれていた番号、①から③にそれぞれ対応しております。お手元の資料では、上半分の図に書かれている番号となります。

まず、左上の①が伊豆山神社方面からのイメージです。左側に見える道路が取付道路になっております。右上の②ですね、こちらが熱海駅方面からのイメージです。こちらについては、右側に見える道路が取付道路となります。下のイメージですね、③、こちらが市道岸谷1号線からのイメージです。正面に見える両岸道路の向こう側の道路が、取付道路となります。

次のページへお願いします。スクリーンの図は、お手元の資料ページの上半分の図となります。

基本方針「安心なまちづくり」から、主要施策「地域防災機能の充実」、取組目標としては「消防団第4分団詰所の整備」です。写真は、建設予定地及び現時点での完成イメージ図となります。令和6年度は用地買収、設計を進めてきました。今後のスケジュールにつきましては、7月に建設工事を開始しております、令和8年度の供用開始を目指しております。スクリーンはお手元の資料ページ下半分となります。

基本方針「住まいへの支援」から、主要施策「応急仮設住宅等の弾力的な運用」、取組目標は「生活再建に向けた相談体制の充実」です。令和7年4月から、「いざさんっち」（旧農協）の2階を活用し、“もっと気軽に相談などができる環境づくり”を目的に、「伊豆山復興相談窓口」を月に1度、毎月第4木曜日を開設しております。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料ページ上半分となります。

開催実績、相談内容につきましては、掲載のとおりとなります。その他、「自宅周辺の悪臭に困っている」「普段意見を言えない人が訪問して意見できる場として良いと思う」といったご相談やご意見もいただきました。復興事業に関すること、今後の生活再建に向けた不安等、個別に聞きたいことを聞ける場となっております。

スクリーンはお手元の資料下半分の図となります。

基本目標「創造的復興」、基本方針「地区外から人を呼び込む創造的取組」、取組目標「伊豆山地域の歴史文化に関わる講演会等」です。熱海市役所中央公民館では、伊豆山地域の歴史文化の継承に寄与できる講座などを定期的に開催しております。掲載の講座以外にも、平安から鎌倉時代の熱海に関する文化財の講演会、展示会などを実施しています。県内、県外、年齢も幅広くご参加いただいており、令和6年度は約150名が受講いただけております。今後も伊豆山地域の歴史・文化に寄与できる取組みを続けてまいります。

次のページへお願いします。スクリーンはお手元の資料上半分となります。

基本目標「創造的復興」、基本方針「地区外から人を呼び込む創造的取組」、取組目標「公有地（猪洞市営住宅跡地）の有効活用に向けた整備」です。写真は、建設予定地及び現時点での完成イメージ図となります。令和6年度は基本設計、実施設計を進めてまいりました。今後のスケジュールについては、7月に建設工事に着手いたしまして、令和8年度の供用開始を目指してまいります。

なお、(3) のその他ですが、こちらは報告でございます。慰靈碑につきましては、今後、検討の場を立ち上げ、ご遺族の方々に意見を伺いながら進めていく予定となっております。

事務局からは以上でございます。座長、副座長におかれましては、恐れ入りますが、元の席にお戻りいただきたく存じます。

6 意見交換

○齊藤座長 それでは、資料の説明が終わりましたので、これから意見交換に移ります。ご出席の皆様からご意見を頂戴したいと思います。今日は貴重な機会ですので、皆様から意見を伺いたいと考えておりますので、1人5分ほどの時間を取りまして、それぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。それでは、こちらから反時計回りになりますが、高橋委員から順にお願いいたします。

○高橋委員　はい、着座にて失礼します。浜地区と浜の住民の方からの話の中で、公園にする場所がいくつか予定されると思うんですけど、そもそも公園が必要なのかという意見が出ています。住民が少なくなっていく中で、公園があつてそこにいくのか、ましてや坂が多いこの地域で、どうやってそこまで行くのか、公園にこだわりすぎではないかという意見がありました。

もし公園にするなら、全て公園にする必要はないのではないか、その場所によって用途を変えることでも良いのではないかという話が出ていました。例えば、上流部では住民が少ないので、イベントなどで貸し出す、レンタルスペースみたいな形で音楽イベントなり、大きな音が鳴っても住民に迷惑がかからないようなことをイベントするようなスペースにしてみたり。逆に、中流部では、行きやすい、通いやすい場所として「ポケット畠」、移動式の畠みたいのができるそうなので、畠を個人に貸したり、みんなで一緒に、町内会ごとに育てたりっていう形のことでもいいのかな。公園にこだわりすぎではないかなということを言っていました。

あと、住民の声を拾って今後も話していきたいという中で、（予定地の）広さをもう少し分かりやすく教えてもらえると提案しやすいかと。例えば「上流部はテニスコート1面ぐらい（の広さ）があります」とか、そういった目安になる広さをもう少し分かりやすく伝えてもらえると提案しやすい。あと、やはり、期限が決まっている中でも、もう少し意見を言う場所（機会）が欲しいということも言っていました。

あとはですね、「いざさんっち」の活用についてなんんですけども、「いざさんっち」の活用が少なかったのも統計上見ているんですけど、「いざさんっち」の場所にこだわることなく、仲道公民館なのか、浜会館なのか、岸谷会館なのか、少し場所を変えて、もっと通いやくなる形で場所を変えてもらって、相談窓口を広げてほしいという声が出ました。

最後に、コミュニティ防災センターの利用について、どのような目的で、どのような人が使えるものなのか、もう少し活用性のサンプルが欲しいということを伺いました。

私からは以上です。

○齊藤座長 公園については、私もワークショップで議論等がありますが、また広さも提示してほしいというところもありました。公園について、事務局から説明をお願いします。現時点での検討状況など。

○事務局 はい、公園の必要性ということで、ご意見いただいているかと思います。まず、憩いの場、交流の場として、住みよい環境のために必要なものと考えております。地区内の住民同士、来訪者等が、憩いの場、交流の場として、坂道の行き来の際にちょっとした休憩、それから買い物ですね、地域の移動支援や移動販売を想定しておりますが、そういったもので気軽に利用できるようなことをすることをまちづくり計画の方で明記させていただいております。また、災害時の活用も考えられまして、今回の土石流災害に関しては例外になるかと思うんですが、例えば地震であるとか、そういうものの災害が発生した際に活用できると考えられるかと思います。

次に、公園にこだわる必要はないのではないか、というご意見についてです。そこの地域の方々がご利用いただく場所ということになりますので、ご意見いただきながら進めさせていただきたいと考えております。例えば、中流部①であれば、特に遊具であるとか、そういったものを置いたり、本当に典型的な公園にするのではなく、多目的に使えるような広場であったり、そういうような形を考えております。また、意見を言う機会については、次に予定しております地区別の説明会といった場で、多くのご意見をいただければと考えております。

広さの目安ですが、テニスコート一面が 200 平方メートルぐらいです。上流部につきましては、今計画している場所は約 700 平方メートル、中流部①および②については、それぞれ 400 平方メートルぐらいとなっております。

次に、「いざさんつち」の活用方法についてということで、相談窓口、こちらの方なんですが、今ご意見いただきました各町内の会館などを利用してはどうかというご意見をいただ

きました。確かにそのような形で開催できれば、お近くにお住まいの方、わざわざ「いざさんっち」まで足を運ばなくても相談できるということが考えられますので、こちらにつきましては持ち帰らせていただきまして、内部でも検討させていただきたいと思います。以上になります。

○齊藤座長 防災センターの意味合いについては。

○事務局 失礼しました。コミュニティセンターにつきましては、伊豆山土石流災害からの復旧・復興の一助とするために建設するものです。建設するメリットとして、地域コミュニティ活動を行う施設として使用することができます。また、災害発生時や発生の恐れがある場合における、一時的な避難所としても利用できます。防災備蓄倉庫としての機能を備えた施設とするためには、ある程度の面積が必要なので、猪洞市有地が伊豆山地区内においてある程度の面積を有して、かつ用地取得の必要が無く早期建設可能な土地であるため、当該場所に建設することとしました。

○齊藤座長 公園については、何か作り込んだものを作るというのは決めているわけではありません。いくつかパターン案があります。今も例としてありましたけれど、単に平地にする、とりあえず人々、住民とか集まれる、そういう案もあります。いずれにしても、これについては地元の声を聞いて決めていく方針です。よろしいでしょうか。

○高橋委員 はい、またありましたら。

○齊藤座長 はい、お願いします。それでは、太田委員、お願いいたします。

○太田(利)委員 はい、着座にて失礼いたします。岸谷町内会としては、浜地区や仲道地区と少し違いまして、復旧状況はだいぶ悪くて、公園とかそういった話はあまり出ておりません。去年の町内会の会計ですが、人口がやっぱり3割ぐらい減っている関係上、30%程度の赤字決算となりました。この状態が長く続ければ、町内会として存続できなくなる可能性も秘めているぐらい大きい赤字決算です。これに関しての解決策は、1日も早い道路の開通を持って住民に帰ってきていただくことが一番だと思うんですけども、一昨年までは警戒区

域が解除されるまでの間は、行政側の補助や手助けがあつて、ゴミ箱や街灯の設置など熱海市にやってもらつたんですけど、解除されてからはそういった支援がなくなり、それは町内会が通常の活動として行つていたんですけども、その積み重ねでそういう形（赤字）になりました。今後、できれば何か特別に補助を出していただくとか、手助けをしていただけるような仕組みをうまく作れればというのが、今一番直近の問題だと思っています。以上です。

○齊藤座長 町内、人口が減少することによる町内会費の課題ですね。

○太田(利)委員 減収です。はい。

○齊藤座長 事務局の方から、これに対して。

○事務局 はい。運営自体が危ぶまれているということで何か方策はないのか、というようなご質問と存じます。令和7年度から、単位町内会、こちらの中核組織となる伊豆山地区連合町内会と地区連合町内会事務局業務委託を締結しました。この委託料がまず地域のコミュニティの存続と活性化の補填になっていくのではという声を伺っております。

また、既存のものではありますが、町内会がLED防犯灯を設置する場合、こちらにつきまして全額ではないのですが、補助金もございます。こちらをご活用いただければと思います。加えて、その電気料についても補助しております。電気料が高騰していることから、補助金の充実に力を入れて行きたいと考えております。

○太田(利)委員 ありがとうございます。何はともあれ、人が戻ってくることが一番ですので、応援しているので、一日も早い道路の復旧をお願いしたいと思います。

最近、粗大ごみを不法投棄されたりがあり、防犯カメラも設置しているのですが、そういうのは補助の対象にはならないのでしょうか。

○事務局 そうですね。その防犯カメラの設置というところに関しましては、補助の対象にはなっていないかと思います。再度確認をさせていただいて、ご回答できればと思いますが、現時点ではそのようなお話は伺っていません。

○太田(利)委員 最近起きた事件なので、まだ耳に入ってないかもしれません、そういうことがあるってことは不審者が入り込んでいる可能性もあるので、もう少し電気を増やしてほしいとか、また要望がいろいろ出てくるのではないかと町内会としては思っています。また何かありましたら相談するので、できる限りよろしくお願ひします。

○事務局 よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○太田(利)委員 はい。以上です。

○齊藤座長 はい、中田委員、お願ひいたします。

○中田委員 中田です。よろしくお願ひします。私、以前、発災後の復興計画、復興基本計画を策定する時に参画させていただいたのですが、そのとき一番の柱として盛り込んでいただきたいということで、「二度とこのような災害を起こさない」、「安全安心」と、その言葉をぜひ盛り込んでほしいとお願いしました。「安全安心」については私なりの考え方で、「安心安全」が順序ではないかという風に少し無理なお願いをしたりしたのですが、その「安全」については、発災後、これまでの間、道路整備や河川整備などで進んできておりますが、「安心」の面については果たして十分だろうか。

それは、取りも直さず、住民たちが自分たちで防災対策を考えるような機運を作るべきではないかと。具体的に言いますと、逢初川流域地区防災計画とそういうものを考える段階にきているのではないかということを私は考えているわけです。

ご承知のように、熱海市が策定した地域防災計画があります。市内に83の自主防災会と81の町内会がありますが、その中で地区防災計画がどのくらい作られているかは分かりませんけれども、私はこの地区、逢初川流域こそ今後の復旧・復興の中で地区防災計画を作つて対応していくべきだというふうに考えています。

ご承知の方も多いと思いますが、地区防災計画はボトムアップという形の計画です。その地区にあった形で地域住民が主体となって、平常時から訓練、避難直前の行動、避難場所、

避難行動、そういうものを地区全体として考えて、防災計画を振ってもらうという形のものです。東日本大震災以降、多くのところで発災の場所でも作られていますし、発災しないところでも危険があるというようなことを住民が考えたところでも作られてきています。

そういう点で、これは先ほど申しましたように、地域住民が皆さんと考え方で作り上げるという特徴があります。これはコミュニティづくりの一環にもなるという考え方もありますし、それによってコミュニティがより強固になるということもあるかと思います。ハード面での整理が、安全面での整理が進んでいる一方で、その辺の話し合いがまだ地域の中でなされてきていないと、そろそろそういうことを考えても良いのではないでしょうか。

伊豆山地区は、全体が土砂災害やその他災害が起きやすいというハザードマップでもあるように、これで決して安心してはいられない状況なので、これから地区防災計画を作るよう住民の方が、前向きになるようにぜひ考えていただければと。ボトムアップということですが、今の状況を見ますと、まだ岸谷地区も帰っていらっしゃる方が多くない。まとまって計画を作ろうという機運がなかなか盛り上がってこない段階だと思うのですけれども、コミュニティ防災センターができる、第4分団の詰所が作り替えられる、そういう設備ができる今こそ、そういうものを活用して、地域住民の人達が地区防災計画を通じてどういうふうに自分たちの身の守れるのか。

個々については「私の避難計画」が配布され、それぞれの方が自分で考えていらっしゃる。しかし、それは地区防災計画と両立、相まって、両方が一緒になって初めて「安全安心」が確保できるのではないかというふうに思っていますので、ボトムアップの地区防災計画づくりですが、そういうような機運を盛り上げるのが難しいというのは感じていますので、行政のバックアップ、そういう方向へ導くような努力をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○齊藤座長 はい、住民の皆さんのが主体となった地区防災計画ですね。地区防災計画の非常に前向きな提案をいただきまして、ありがとうございます。これについては事務局、どうですか。

○事務局 はい。中田委員がおっしゃるとおりですね。その地区の防災計画はボトムアップということで、住民の皆様が主体となって作っていくというような計画になるかと思います。ただ、そういった重要性を分かっていながら、まだそういう機運には至っていない状況かと感じたわけですけれども、行政のバックアップ（ソフト面）についてですが、長寿支援室の委託を受けて、社会福祉協議会の方で、地区別の地域づくりの意見交換会を開催しております。伊豆山地区では、発災後の令和6年度から再開催しており、コロナ前にも毎年1回開催されていました。今年度は2回開催予定と聞いておりますが、市民協働推進室の方も参加しております。まずはその場で、地域の課題解決やその場で新しく集える場の創出について、一緒に考えさせていただけないかと考えております。

また、話は戻りますが、逢初川の流域地区防災計画の作成については、中田委員もおっしゃられておりました、地域コミュニティにおける共助の意識を作るといったところもあります。まずは課題解決、それから新しく集えるものの創出、それらが出来た後に、また地域の皆さんで話し合っていただいた上で計画が策定されれば、地区の防災計画と地域防災力の強化につなげていただきたいと考えております。以上です。

○齊藤座長 中田委員、いかがでしょうか。

○中田委員 なかなか踏み出すのは大変だと思います。コミュニティ防災センターができたりして、その使用をどうしようかという話の問い合わせも今ありましたけれども、その使い方の一つとして、例えば私が提案させていただいたような地区防災計画づくりをメインテーマとして、先進地の方や学識経験者をお呼びするなど、そういう具体的な手を打っていただきたいです。地域住民がそこまで進めるには大変なことではないかと思います。そういうような段取りを少しつけていただくようなことが後押しになります。ただ、「はい、皆さん。私

の避難計画を書きなさい」で終わってしまっては、それきりになってしまいます。地区防災計画を作ればいいですねということで、皆さんがそう思っていても、それを後押ししてくださいのような行政のバックアップが必要ではないかと。ものを作るだけでなく、そういうものを形として地域に残すようなものが、これからハード面が完成して、その後にそこで生活していく人々のために必要ではないかと強く思っています。

○齊藤座長 はい、ありがとうございます。予定では今年度末、来年4月にはコミュニティ防災センターがハードウェアとして完成しますので、それを機会にソフトの部分ですね、そういういたハードウェアが作られると皆さんも安心、先ほど言われた安全な部分かもしれません、そこがまず一つ整備されますので、それをきっかけにソフトの部分、そういういた機運を高めることを行政としてもしっかりと応援したいと思いますので、改めてどのような場で、具体的にどうしたらいいかということを相談させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○中田委員 はい。

○齊藤座長 では、前田委員、お願ひいたします。

○前田委員 前田です。よろしくお願ひいたします。私も中田委員と同じように、この間の防災訓練の中に行つても、参加する方はいつも決まっていて、実際に参加しない方が多いです。そして町内会の方から個人でその防災管理とその「私の避難計画」の台紙をお配りしましたが、実際に記入している方はほとんどいません。私は町内役員なので、訪問したりして書き方が分からぬ人に教えることもできますが、やはり町内会に来ている方はそうではないので、配布して終わりになり、そのまま他の書類と一緒に捨ててしまう方も多いんですよ。そのため、一人ひとりの危機管理能力は低いです。

特に仲道は、岸谷地区や浜地区のように、災害を目の当たりにしたのは、私や近所の一部だけです。それ以外の方たちは、能登などで起こっている災害を見ているような感覚で捉えていて、本当の危機管理っていうものがないんですよ。だから市や町内会などが、もう少し

皆さんが防災に対して「やっていこう」「こうしていこう」という気持ちを持てるような仕組みを作らないと、そういうものに対して「まあいいか、大きな災害が来たら死んでしまえば」で終わってしまっていると思います。これから先のことを、若い方はそんなにいませんが、若い方にも繋いでいかなくてはいけないところなので、しっかりお年寄りから小さい子までが分かりやすい、防災マップのようなものを作れたら良いと思います。

また、私の住む地域周辺は第4分団の工事に関わる地域ですので、工事に関しては様々な苦情がありましたが、今は落ち着いています。その度に市の方に連絡し、すぐに対応・解決していただいて、工事もスムーズに進んでいますので、特に問題はありません。

それから、「いざさんつち」の開催をしているとき、八百屋さんが月に2回ほど移動販売で来てくださっていましたが、その方がお亡くなりになられたようで、現在、移動販売は行われていません。そのため、地域のお年寄りの方は町に買い物に出なければならず、特に夏の暑い時期は大変だったので、何かそれに代わるようなもの。マックスバリューさんやセブン-イレブンさんが来てくれることもありますが、住民が求めているものとは少し違うようです。八百屋さんが来ていた時のように皆で集まってお喋りをする、そうした楽しみ(交流)の時間が良かったようなので、何かそれに代わるものを考えていただけたらと思います。そのくらいです。よろしくお願ひします。

○齊藤座長 防災訓練については、問題意識ととらえてよろしいでしょうか。中田委員と同様に、どういうきっかけにするかということなんですね。

○前田委員 そうですね。もう少し熱心に皆さんに行けるような工夫を考えないと、本当に参加される方は同じんですよ。その年の役員や他も決まった方、そうするとその時だけこなせば良いという感じになってしまって、やはり全体的に防災というものを意識して活動する練習みたいなものが必要かと思うんですよね。

○齊藤座長 危機管理監からこれに対して、何か提案はありますか。

○事務局 危機管理監の高久でございます。よろしくお願ひいたします。今年度も総合防災訓練を、今回は網代を中心として市内全域で出させていただきましたが、ご指摘のとおり、参加者がある程度決まってきてしまうというような傾向は課題かと思っています。今年度については、避難所の生活の質向上というところから、テントなどを新しくして、実際に避難生活ができるようなものを実感してもらうという内容で実施しました。しかし、まだまだ私達の周知が足りないところから、参加に結びつかないというところはあるかと思います。これについては前田委員のご指摘を踏まえまして、なるべく丁寧に、そして広く、あとは周知にも時間を取れるような形で今後も続けていきたいと思っています。以上です。

○前田委員 その周知に対してなんですが、町内会長さん自体が「何人か来れば良い」と考えている節が見受けられます。やはり町内会長が先頭に立って集めるような動きをしてほしいです。私の地区では参加者が非常に少なかったのですが、「今日はこの人数しか来ないね、じゃあ行こうか」という感じで行くのが、少し不思議な感じでした。もう少し、防災訓練をやることは何ヶ月前から分かっていることなので、定例会の時に各組長さんが「こうして、最低でもこう全体に、声をかける」など、その力の入れ方が弱いのではないかと思うので、やはり町内会長会かなにかで、そういうこともしっかりと話し合っていただけたらいいなと思います。

○齊藤座長 はい、高久危機管理監、それについては何かありますか。

○事務局 はい、ご意見の方は賜ります。一応、防災訓練をやる前に各町内会長、自主防災会長にもお話はしていますが、その辺についても、やはり多くの方が来ていただかないと、せっかくやる訓練ですから、意味のあるようなところになるように、我々の方もしっかりと周知してまいります。

○齊藤座長 「いざさんっち」の移動販売に代わるものという意見がありました。

○前田委員 「いざさんっち」に来ている八百屋さんが来なくなつたことで、代わりに何か八百屋さんみたいな感じの方を呼べないかという意見が多くありましたので、お願ひしました。

○齊藤座長 事務局、何かありますか。

○事務局 そういうご意見を今ここでいただきましたので、またここで我々の方でも何かできないか、少し検討させていただきたいと思います。

○齊藤座長 前田委員、よろしいですか。

○前田委員 はい。

○齊藤座長 はい、それでは、太田委員お願ひします。

○太田(か)委員 太田です。よろしくお願ひします。

まず、資料2の11に引地堀坂線の橋梁設置工事というのがあったと思うが、その中に橋のイメージ図があり、両岸が階段になっていたかと思います。今までの橋は平らだったそうです。なぜ下駄を履かせるようにわざわざ高くするのかという意見を近所の方からいたしました。こちらの近所の方たちが以前、この橋を使って仲道に買い物に行っていたそうです。高齢の方が多く、こんな長い階段は手すりに身を預けるようにしなければ登り下りできないので、今までどおり平らにしてほしいと言っています。

また、緑道を作る計画がありますが、維持管理のことを考えて植栽してほしいことと、昔子どもが川に落ちたことがあるので、緑道の川沿いに柵を作ってくださいということでした。

同じくその近辺のお話ですが、現在あるソーラーの防犯灯が暗くて怖いと、近づかないと明るくならない、これは町内会でお願いすることかもしれません、元警戒区域の中はどのくらい暗いのか、夜歩いていただきたいです。住民はその暗い中で過ごさなければなりません。暗いということは、犯罪を誘発することにもつながりかねないです。懐中電灯を持った

人たちが入り込んでいたという話もあります。防犯カメラは1台設置してもらったようですが、住民が安心して過ごせるようにしていただきたいと思います。

また、その辺りは草が伸びてしまって、イノシシの隠れ家にもなってしまっています。夜、外に出ると暗闇からイノシシの鳴き声がして怖いそうです。何とかならないでしょうか。また、草刈りは誰がやってくれるのか。民地や所有者が原則でしょうが、現状どうされているのでしょうか。あと、伊豆山神社線の道路清掃委託についてですが、道路清掃委託を出していると思うのですが、道路の片側が清掃されておらず、4年前の土石流の後で上から流れてきたと思われるものがまだそのままあります。どういうことでしょうか。昨年担当者に言ってありますが、改善されません。

また、自身の敷地の中に4年前に使ったコンパネが放置されており、捜索の方たちが靴や手を洗った時に出た泥もそのまま放置されています。別の場所には、上から流れてきたと思われるCDやファイルのようなものも放置されています。何度も言っていますが、もう4年も経つのですから、いい加減何とかしてもらいたいです。また、逢初川沿いの私の家族の所有地に、発災後栗石が入れられました。長い間、何のために入れられたのか一切説明はなく、許諾を求められてもいないし、通知すら来ていません。

そこで危機管理監に質問します。救助のために栗石を入れたと言われましたが、間違いないでしょうか。その根拠は、災害対策基本法64条第1項で間違いないでしょうか。なぜ所有者に許諾も求めなければ、事後通知もないのでしょうか。災害対策基本法64条第1項によれば、同法の施行令24条に定められるところにより、速やかに土地の所有者に名称又は種類等必要な事項を通知しなければならないとされています。熱海市のしていることは、法令違反ではありませんか。なぜ、撤去してほしいので、危機管理監から連絡が欲しいと、こちらから何度も電話をしているのに、一年以上にわたって無視をし続けたのでしょうか。なぜ4年以上経つのに、いまだに撤去されないのでしょうか。警戒区域が解除されてからすでに2年以上経っています。法令で認められているのは一時使用です。誰に聞いても4年を一

時とは言わないし、実際に使用したのは土砂の撤去までであって、それ以降放置されています。栗石を入れた場所は、農地を再生するということで、国から補助金をもらって土砂を撤去していると思いますが、なぜ農地の再生をいつまでも妨げるのでしょうか。もし農地として再生しなければ、それは補助金の目的外使用ではないでしょうか。その分の補助金を返すのですか。

これは個人的なことではありますけれども、熱海市は自分たちの言い分ばかり主張して、その一方で法的な手続きを怠り、被災者の土地を何の承諾もなく4年以上にわたって占有し続け、その復旧を妨げています。このようなことを平氣でしていて、地権者からの問い合わせには、一年以上にわたって無視し続ける熱海市の資質を疑います。危機管理監の対応は到底許せるものではありません。ここにいる皆さんに知っていただいて、公の場できちんとした回答を望むということで、今回質問することといたしました。

さらに、4月11日に農地再生の補助金について、農林水産室に問い合わせをしていますが、それも曖昧なやり取りだけで終わっています。自分たちの都合を最優先して住民を置き去りする熱海市のやり方では、住民との信頼関係を築くのは、非常に難しいのではないでしょうか。以上です。

○齊藤座長 事務局の方から、栗石の話と農地再生の話以外のところで、まずお願いします。

○事務局 まず、引地堀坂線の橋梁設置工事のところですが、今、階段の形でイメージの方を作らせてもらっています。こちらについてですが、どうしても緑道からの一番最後の部分が非常に急な、小高い丘の部分になります。先ほどご覧いただいたイメージは、伊豆山神社側へ抜ける方については、平らな形にはさせてもらっています。しかし、やはりお年寄りの方もおられて、階段を上るのも大変だというところもありますので、これについては他に改善策がないか検討させていただきたいと思います。

それと、過去に川に落ちた方がおられるので手すりをつけてもらいたいということですが、先ほど見ていただいたイメージ図の中には手すりがありませんでしたが、手すりの設置についても考えているところです。すみません、誤解を与えるようなものを見せてしまい、お詫び申し上げます。

あと、発災当時からのものが、まだそのまま残っているようなところがあるというご意見もいただきました。すでに市の方には伝えてあるというお話です。またその場所などを再度確認させていただきまして、対応させていただきたいと思います。

それと、防犯灯については、ソーラータイプの防犯灯、近づくと明るくなるようなものですね。あれは確かに誰も通らないと、ぼんやりしている形になっていますが、あれにつきましては、一時的なものとして置かせていただいているものとなります。もっと明るいLEDの通常の防犯灯の設置につきましては、大変申し上げにくいのですが、通常の防犯灯と同じ方法で設置していただく形を今とっています。ですので、先ほどお話のあった補助金を使って設置していただくというような形となりますので、ご承知おきください。

○齊藤座長 この場で、栗石の件で今答えられることはありますか。

○事務局 はい、栗石の件につきましては、お話を承知しております。ご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございません。ただいま、その栗石の撤去というところで段取りをしておりまして、少し時間が経ってしまったのは本当に申し訳ございませんが、早急に段取りを組みまして、またご説明させていただこうと思います。

○齊藤座長 あともう一点、農地再生について、この場で答えることありますか。

○事務局 はい、観光建設部でございます。農地の再生の話につきましては、補助の活用について相談しているということでございますけれども、私のところまでは伺っておりませんでしたので、確認します。

○齊藤座長 今の件については、きちんとご報告させていただきます。

○太田(か)委員 そうですね。栗石を取っていただかないと、農地として再生ができませんので。農地の方の補助金も3年間しかいただけないようですから、早急にご対応いただければと思います。

○齊藤座長 では、大館委員、お願いします。

○大館委員 きずなの会では、最近ほとんどきずなの会としての活動はあまりやっていないのですが、実は7月3日に慰霊祭をやりまして、その時に般若院のご住職から慰霊碑を般若院として建立したいという意見がございました。

慰霊碑につきましては、我々の会で被災当初ですね、会として慰霊碑を作らなければいけないという話は仲間と相談していました。しかし、その慰霊を毎月やっている過程の中で、般若院さんの方で「ぜひこれは私にやらせてください」ということがあったので、しばらくそのままにしていました。

そして、般若院さんの敷地境内がほとんど整備が完了されたので、その段階で今、般若院の方で「正式に私の方でやらせてください」という提案が7月3日になりました。市役所の方でも、慰霊碑を今検討されているようですが、そういったもののすり合わせが必要なのではないかと思います。色々な意見がありまして、その辺をうまく、皆のいいなという形にしたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、同じく7月3日に、11月23日の新嘗祭の時に、群馬県沼田市の方から、新嘗祭で沼田の野菜をバザーで売って伊豆山の仲間に元気を与えるという提案がありました。その一環で、沼田では12年に1回、100メートルぐらいの蛇をみんなで担いで練り歩くお祭りがあるそうですが、来たついでに20メートルぐらいの蛇にして熱海を練り歩きたいという提案もありました。これについては今、伊豆山の観光協会の方で色々取りまとめていただいておりますが、そろそろその辺がどうなるのか、それによってまた本当にできるのか、今検討をしていただいているところです。以上です。

○齊藤座長　はい、慰霊碑につきましては、これまで複数のご遺族の方からのご要望等もあり、行政として基本的には作りたいと考えております。先ほど、（3）のその他のお話がありましたが、市が作ろうと思っている慰霊碑について、現状どういう状況か報告をいたしますので、お願いします。

○事務局　はい、慰霊碑の建立につきましては、先般、遺族の方々にアンケートを実施しました。そのアンケート結果を踏まえまして、関係各所と相談をしたり、遺族の皆様からご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。今現在、その進め方について話し合いの場を設けてやっていこうという形で進めております。

あと、般若院さんの方は、敷地内に慰霊碑を建立したいというお話も聞いております。こちらについては、般若院さんは仏教になりますので、そうすると市としては、そこに一緒にという形は難しいのかなと考えていますが、その辺について市の方でも建立をするというようなことで、お話はしなくてはいけないのかなと考えているところです。総じて言うと、まだこれからという形にはなってしまいますが、現在、肅々と進めているところでございます。以上です。

○齊藤座長　新嘗祭については、質問だったでしょうか。

○大館委員　いや、状況を少しお話しさせてもらったんです。

○齊藤座長　情報共有ですね。じゃあ、よろしいでしょうか。それでは中島委員、お願いします。

○中島委員　はい、よろしくお願いします。私からは4つあります。

まず1つが、現在工事をやっております岸谷本線の暗渠工事です。予定では、今月末、9月30日の今日までで完了という予定だったと思います。まだ続いているようなので、それがいつ終わって、次の第二の工事がいつ始まるのか伺いたいです。

そして問題が、その第二の工事の、新幹線の下流から国道 135 号線までの工事が令和 9 年 3 月までとなっています。おそらくこれから 2 年 6 か月間ぐらい、また同じ通行止めになるのですが、今現在の、国道 135 号線から警戒区域内に入ってこられる車が 3 台あります。その世帯に住んでいる人の車 3 台と、あとはタクシーや宅急便が来たりします。

今度、国道 135 号線から上がってこられないということになり、上から降りてくることになるのだと思います。上から降りてくる 2 年 6 か月、おそらくもう少しかかるでしょうが、岸谷 2 号線の方から降りてきて、旧岸谷俱楽部の前の道が本当に狭いです。軽自動車だったらしいのですが、ちょっと大きい車だと自信がないというか、片側がブロックで、もう片側が人の家の塀になっていて、入るのがものすごく難しいです。これから先の第二工事になった時に、そこから入ってくれと言われると、車をこすってしまう心配があるということで、車の入る対応とか対策をしてもらいたいというのがあります。案としては、この資料でもありますけど、資料 4 の 1 ページ目をめくっていただいたところの市道岸谷本線外道路、これは一方通行道路です。取付道路整備のところがあるのですが、この道路は一方通行です。もしできれば、3 世帯しか住んでいないため、その 3 世帯のために道路を何とかするのは難しいでしょうから、今ある道路を活用して、その 3 軒だけ両側通行にしてもらうような対応をしていただけだと助かります。もしそれができない場合は、岸谷俱楽部の前の段差がないような形に工夫していただければと思います。これが一点目です。

2 点目は、前回もお話ししましたが、NTT の光通信の件です。働きかけていただくことになっていましたけれども、その後の進展があったかお伺いしたいです。

3 点目は、河川道路の工事についてです。現在終わっている地区の伊豆山神社線から下の河川工事ですが、ある地点から先が止まっています。その地区ですと、そこに住んでいる方たちが、大雨が降った際に、完成している箇所まではきれいに水が流れるものの、その先で水量が多いと溢れて氾濫しそうだとのことです。現実には氾濫していませんが、ただ目の前で水かさが増すのを見るのは怖いということです。道路と一緒に工事をするため時間がかかる

っているのだと思いますが、道路は後でもよいので、とにかく河川工事だけでも先に進めてもらえないかという意見がありました。

次に4点目は、市が河川工事で買収した土地があつて、川や道が出来た後に少し残地が残ると思います。その残地をそのままにせず、有効活用してはどうかという話がありました。具体的には、その地域はすごく急で道が狭いため、150メートル上の道へ行くのに、ものすごい大変です。ただ、その途中に少し土地が残っているのであれば、そこを車が置けるよう整備するなどして、少し寄ってこれる人が車を置けるようにしたコインパーキングしてもいいですし、休憩所にしたりするなど、残地が空き地のまま残っているのだったら活用してもらいたいという意見です。要望はその四点です。以上です。

○齊藤座長 はい、具体的な質問ですが、担当から答えてもらいます。まず最初、暗渠工事の完了ですが、これは土木事務所からご回答をお願いします。

○熱海土木事務所 热海土木事務所 伊豆山地区復興支援課課長、関野です。着席して説明させていただきます。

最初のご質問の暗渠工事がいつ終わるかについてですが、当初予定9月末を予定していましたが、少し着手が遅れた関係で、現在は年内完成を目指に進めているところです。今のところ、約7割程度のボックスカルバートの設置が完了しております、年内には完了する予定であります。その後のJR新幹線下流側の工事の着手については、現在入札手続きを進めしており、10月中には契約になる予定になっております。現在の新幹線上流側の工事が終わった後に、引き続き工事を進めたいと考えております。このため、現在も岸谷本線は全面通行止めで工事をさせていただいており、地域の方々には大変ご不便をおかけしております、ご協力に感謝しているところです。中島委員からありましたように、今後、新幹線下流側の工事が、現在の予定では令和9年2月に完了させたいと考えております。この間、長期間にわたり全面通行止めとなるため、県としても、先ほどご要望のあった岸谷2号線の一方通行区間を対面通行にできないか警察に相談していますが、現状、なかなか簡単にできない

状況です。そのため、先ほどお話のあった岸谷俱楽部前の、両側に壁がある箇所について、用地との関係もありますが、何か対応できることがあれば実施していって、少しでも走行しやすいようにして、工事を実施していきたいと考えております。

併せて、河川工事と道路工事を分離してやってはどうかというお話ですが、県としても河川を早く安全なものにしたいと考えております。このため、河川に必要な用地について地権者の方にも説明しながら、協力いただけるよう今努力しているところです。ご協力が得られれば、河川を先行して工事を実施していきたいと考えております。以上になります。

○齊藤座長 はい、ありがとうございます。あとは光ケーブルの話ですかね。では、これは事務局の方から現状を教えてください。

○事務局 はい。前回の懇話会の時に、委員がおっしゃられた通り、ネット回線のご意見をいただきました。その後、継続して回線事業者との間で協議を続けており、今後も引き続き皆様の意見を伝えてまいりたいと考えております。

現時点で回線事業者2社にヒアリングを行った結果、道路・河川工事が完了しないと管路（光ケーブル）を伸ばすことができないため、令和9年3月以降に整備を行うことなるというような回答をいただいております。整備にあたっては、熱海市と協議を行いたいとのことでした。もう1社については、旧警戒区域外は徐々に供給範囲を増やしているところですが、旧警戒区域内については、電柱の設置状況に応じて範囲が拡大していく予定であると聞いております。ただ、現在の電柱は、私どもとそこに住まわれている方々、地権者様の中では、今の電柱の位置は仮設であるというようなお話を聞いております。そのため、仮設の状態での光ケーブルの引き回しというのが少し難しいとの話も伺っております。市としましては、引き続き早期整備に向けて働きかけていくと、そういった所存でございます。以上です。

○齊藤座長 あと、最後の質問の、残地の有効活用についてはいかがでしょうか。

○事務局 はい、残地の有効活用については、現在、市で買収した土地は、用地交渉での代替地や工事の施工ヤードとして使っているところです。駐車場などの整備については、将来的な土地利用の参考として検討していきたいと思います。以上です。

○齊藤座長 よろしいでしょうか。

○中島委員 はい、大丈夫です。ありがとうございました。

○齊藤座長 はい。それでは原委員、お願ひします。

○原委員 はい、ありがとうございます。私の方からは4点お願ひがあります。

まず1つ目は、逢初川の新しい堰堤のさらに上、旧堰堤のところですが、実はその場所に私たちの温泉の源泉があったところなんですが、これまでのお話からいくとずっと上方になります。今年の7月7日に静岡県の方から、ようやく逢初川の新堰堤より上流の測量を始めるとの連絡を受けて、やっと第一歩が始まったところになっています。それでも道路の復旧というのは、まだ6年先と言われております。したがって、私たちの温泉の復活も6年先になってしまふということになります。それまで何とかその場所を維持していかなければいけないと思っていますが、たまたまテレビで、長野県の奥谷市という所では、19年前に土石流が発生したところで、その跡地が5000平方メートルぐらいの斜面に翌年から500本ぐらいいのブルーベリーを植えて農園にしているという事例を見ました。私のところも今そのまま放置しておくと、イノシシの巣になるような感じだと思います。加えて、土石が流れた跡がそのままの状態になっていますので、以前もお話ししたことがあるんですけれども、その間のところに、雑草対策としてヤギの放牧をしてみたいなということを計画しています。ほとんどの土地が、新旧両方の堰堤に囲まれていますので、今は砂防指定地域になってしまふ、ということのようです。なので、そこが有効活用できる、ヤギの放牧とかできるようにしたいと思っています。それと、現在は人の行き来もできません。堰堤の高さが30メートルもあるため中に入れないので、これが入れないと農地としても使えない農業委員会から

も言われました。まずは人が自由に出入りできる、そういういた道路の確保からお願いしたいというふうに思っております。これが 1 点目です。

2 点目は、そういういた中での温泉事業の復興についてです。発災から 4 年が経ったんですが、私どもの組合のメンバー6 名にアンケートを取ったところ、1 名は未定ですが、残りの 5 名は 4 年経った今でも、また温泉の再開を望んでいる、ということでした。また、それ以外にも新たに 4 名の方から、温泉を引くのであれば使ってみたいという要望がありました。したがって今、自分の温泉はまだ 6 年先なので、余っている温泉を探して、その温泉所有者の方や別の温泉組合の方と業務提携して、年内には(温泉事業を)再開したいと考えています。つきましては、熱海市には温泉管の道路占用等の再開の時の協力をお願いしたいと思っております。

次の 3 点目は、市道伊豆山神社線の神社より東側、つまり神社から小学校へ向かう道についてです。この計画の中にもこれから考え、検討を進めることですが、今いろいろとお話を伺っていますと、拡幅計画の議論が始まっているような模様でございます。伊豆山神社の参道と市道が交わるところというのは、非常に人の流れの重要なところですし、ちょうど仲道公民館がある辺りで、私の温泉の管もその道を横切っています。なので、地域の皆さんや伊豆山神社の参拝にいらっしゃる方々がほっとできるようなスポットを作りたいと、前から私も申し上げているんですが、これを有言実行しようと思います。この 4 月に合同会社伊豆山まちづくりマネジメントという会社を設立して、積極的に進めてみたいなというふうに考えています。あの場所に、昔の権現茶屋のような場所が出来たらいいなと。前から申し上げているような、先ほどの八百屋さんがなくなったという話もありましたけれども、お店とか人が集まるところ、コンビニや温泉を使った公衆浴場ができたらいいかなというふうに考えています。コンビニが参加できれば、地方創生の交付金を受けられる制度もありますので、ぜひですね、1 回チャレンジしてみたいと思いますので、熱海市にも一緒に計画を進めていただけないかというふうにご協力をお願いいたします。

最後はですね、この2ヶ月、津波警報で遅れた間に少し話が進んだ、皆さんにもチラシを送らせていただきました、オンデマンドバスの実証実験について、国土交通省から7月11日に500万円の交付金の決定が出ました。つきましては、伊豆山観光旅館協同組合や伊豆山地区の町内会と協力して、10月15日から12月15日までの2ヶ月間、予算の関係から実験車両1台しか使えないのですが、実証実験を行うことになりました。将来的には、この実証データをもとに、DMO（熱海観光局）や既存のバス、タクシーといった公共交通事業者ともうまく提携して、良い仕組みづくりができるのではないかと思っております。静岡県や熱海市にはぜひご協力を願いしたいということでございます。この4点でお願いします。

○齊藤座長 ヤギの放牧の話は、これは砂防指定地の話ですかね。

○原委員 はい、これは静岡県の話だと思います。

○齊藤座長 では、土木事務所からご回答をお願いします。

○熱海土木事務所 热海土木事務所の関野です。砂防指定地の関係で回答させていただきます。先ほどお話しがあった、6年後になるというのは、管理用道路と今新設堰堤で分断されている市道の開通の全体の事業が終わるのは、現在6年後を予定しております。先ほど原委員からもあったように、温泉等があるとのことなので、工事用の道路も含めて、なるべく早く上流側へ行けるような工程を今、再検討しているところです。なるべく早く行けるよう努力いたしますので、ご協力をいただきたいと思います。

また、人が自由に入り出しができる通路については、今後、管理用道路の工事ですとか、いろいろ工事区域内となるため、少し自由に、というのは難しいところはあるんですけども、可能な限り、人が行けるような通路についてはご協力させていただきたいと思っております。

また、ヤギの放牧については、静岡県の「砂防指定地管理条例」というのがありますので、その中で許可できる範囲でご協力させていただきたいと考えております。以上になります。

す。あと、詳細については、また別途どのようなものをやるとかお話しいただいて、別途お話しさせていただけいればと思います。よろしくお願ひいたします。

○原委員 ありがとうございます。

○齊藤座長 事務局から、次の再開時の道路占用についてお願いします。

○事務局 はい、道路占用については許可制というような形になっておりますので、どのような形で、どのように占用されるのか、そういった話についてご相談いただければと思います。

伊豆山神社線の拡幅計画については、設計段階から地域住民の方に、説明等を実施しながら進めることになるかと思います。説明内容等については情報提供させていただき、またご意見をいただければと考えております。

次に、まちづくりにおける地方創生交付金の活用についてです。地方創生交付金は、旧名称を「デジタル田園都市国家構想交付金」といいますが、こちらは令和7年度から第2世代交付金となり、正式名称は「新しい地方経済生活環境創生交付金」に名称変更となりました。この交付金は、多様な主体の参画のもと、自治体が申請するものでございます。今回、ご提案いただいているコンビニエンスストアや公衆浴場ですね、こういったものについては、市が主体となって施設整備や運営を行うことはできません。しかし、民間事業者等が伊豆山地区の物件等を活用し、これらの整備・運営を行うことを検討される場合につきましては、熱海市チャレンジ応援センターで、愛称としてはA-sup^{エー サ ポ}として伴走的支援を行ってまいります。

オンデマンドバスについては、広報活動などでお手伝いできるかと思いますので、情報共有をお願いしたいと思います。以上です。

○原委員 ありがとうございます。

○齊藤座長 では、高見副座長からお願いします。

○高見副座長 はい、少し混ざってしまいましたが、大きく2点あります。

1つは、中田委員、前田委員から出た、防災の話が大事だなと思いました。これまでの資料を見ていくと、今回の復興基本計画は、一番上に「逢初川流域を一体とした流域管理」と書いてあります。そのことは、本日の黄色い資料の一番上に書いてありますが、内容が「宅地造成」のなんとかって書き換えられています。復興基本計画では、流域管理計画を策定して実施すると書いてあります。それも令和6年までに、と。

行政のいろんな計画に長年関わってきましたが、致し方ない問題だと感じるのは、人が変わると大事なところが引き継がれないという問題です。当時、復興基本計画は絶対守るべきものだと皆で議論して、復興まちづくり計画は、その場の状況によって多少変わるかもしれませんが、基本計画は絶対だということだったんですが、一番上に書いてあることから、あちこちなしがれたら困るなと思いましたので、この流域の管理する計画については、おそらく県と市でご相談されるのでしょうか、この地区の防災を考えた場合、地震や火災とか色々あるでしょうけど、特に川の問題が一番大きい気がしますので、改めてそういうことを皆で確認し、さらに、この間に国も出てきて、施設整備などを進めているわけですから、なかなか言えないことかと思いますが、「どのくらい安全になりました」って言ってほしいものですね。なかなかそれは良さとして分からぬ、このぐらい安全だと言えないんですけど、「前より良くなりました」とは言えるんですけど、その辺が非常に重要なので。これは地元の方と行政が相談されて、一番上に書いてあることをお進めいただくのが良いかなというふうに思います。今からでも急いでやれば良いことなのでということだと思いますし、何か進んでいるのであればその情報を入れていただきたいというふうに思っています。

大きな2つ目は、私がずっと申し上げている「ただ直しただけの街にしてはまずい」ということですが、そこに対する明るい兆し全然ないんですよ。個別の事業が個別に動いて、一個一個対応していくと、つぎはぎだらけの「直すだけの街」になりそうですねっていうのが今日の感想です。

そのうちのいくつかですけども、一つはこれもずっと、復興基本計画の頃から気になってますけども、今回の被災エリアって、数々ある我が国の大規模災害の中では非常に狭いんですね。エリア復興事業も、ものすごく少ないので、ただ時間だけは他所と同じくらいかかっています。おそらく、複雑な地形や、あまりに狭くて施工ができないとかあるんでしょうけど、なぜ時間がかかるのかっていう説明をきちんとしていただいた方がいいと思います。「とにかく(時間が)かかります」と言われると、一般常識的な土木工事のスピードとしてかなり遅いと感じがするんですが、多分、一生懸命やられているので、「これとこれに時間がかかるんです」ってことは皆で報共有すると安心するとか、先のことが考えられるというか、不信感がなくなるというかですね、なんでこんな時間かかるのかなっていうのを具体的に。中には、相手がある協議ごとで、相手から相手の名前を出すわけにはいかないといった事情もあるとは思いますが、出来るだけ開示されると良いのではないかと思いました。

とはいいうものの、2年間全く立ち入りができなくて、警戒区域が解かれてから2年分工事が進んだんですが、現地に案内していただくと、新しい施設ができていて、写真もありますが、これは「壊れたところを直しました」という、白いコンクリートの景色になるんですね、普通。壊れてないところはそうじゃなくて、直したところだけが白いコンクリートがパチッと綺麗っていう感じですね。これも何とかしないと新しく直ったなという気がするんですが、そこに植栽を施すなど、人間的な要素をくっつけていかないと。昔、「コンクリートから人へ」という時代もありましたが、コンクリートが頼もしい一方で、ちょっと冷たいものんですよ、人間にとつて。それを皆さんでどう暖かくしていくかを考える必要がある、という時期に来ていないと直しましたよっていう街にしかならないかと思います。

ですから、7月に説明を受けたときに、この写真を見せていただいたんですが、消防団の建物ってできてしまったのですか。いや、消防団の建物だから、隊員の方の制服の色で塗るというのは、そういう安易な発想こそ、「直しただけの街」の最たるものですよ。今後、皆さんのが建てていく家もそのような思いつきでポンポンやっていくと、思い付きの組み合わせ

になって、本当に、“誰かみんなで一生懸命考えた町じゃないですよね”になっちゃうので、今後建物が復旧されて建てられていきますよね。それをどういうふうにしていくのかを、これは市がリードして議論すべきです。そうしないと、各々が「うちは赤いの好きだから赤く塗りました」みたいなそういう話にどんどんなっていくので。それはとっても、今の時期だから問題かなと思います。冒頭で「公園っているんですか」という話があつて、確かに700平方メートルの結構大きい公園が、公園で700平方メートルとかなんて決して大きくないんですけども、設置基準から言えば一番小さい公園が2500平方メートルですので、全然大きくはありませんが、とは言うものの、確かに空き地は賑わいを生むというよりかは閑散を生むものになるので、土地利用は少し、ましてや都市公園に指定してしまうと、使い勝手が悪くなる可能性もありますね。

これは聞き流していただいてもいいんですけど、最近、私は過疎のところとか、どこに行つても勝手なことを言っているんですが、全国を調べたことがあって、町々目単位で人が増えた減っているところに人が増えた、減っているところに人が増えたというのは何をしたところかというと宅地を供給したところですよ。当たり前なんですが、宅地が供給されると人は増えるんですよね。だから、そういう観点から、失礼ですけど行政がお持ちの土地を利用、住宅を建てるとまでは言いませんけども、やはり宅地を(この場所に)供給していく姿勢がないと、人が増える要因が作れません。その点が気になりました。

先ほどお話があったように、ちょっとした残地に車が置けるようにする、といったアイデアはすごく良いと思います。ただ転んでもただじやおきないみたいな感じがすごくいいと思うので、そういう柔軟なことも必要かなと思います。

最後に付け加えますが、デマンドバスについてです。当面は補助金が出ているので無料なんですね。これは当然、正式に動き出したら有料ですよね。そういう時って僕もあの熱海も十何年か通っていますけど、東海バスも伊豆箱根バスも、全部今PASMOが使えるようになったじゃないですか。俄然バスに乗る気がするんですよね。整理券を取って小銭出してとか言う

んだったら近くだったら歩いちゃうとか思うんだけど、支払いの仕方が普及している一般的なやり方っていうのはみんなにとってすごい安心感があるので、多分そういう細かいことなんですが、有料になるときどうなのかなっていうのが気になりました。バラバラと以上です。

7 閉会

○齊藤座長 それでは、他にもご意見があるかもしれません、時間が迫っておりますので、本日の議論につきましては以上で終了したいと思います。長時間、大変お疲れ様でした。本日いただいたご意見につきましては、市の内部で整理し、対応を検討したうえで、次回の懇話会でご報告をさせていただきます。それでは進行を事務局にお返しします。

○事務局 はい、皆様、長時間ご協力いただきありがとうございました。次回「第6回 热海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会」でございますが、場所、日時等の詳細につきましては決まり次第、ご連絡させていただきたいと思います。

以上をもちまして、「第5回 热海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会」を閉会いたします。ありがとうございました。